

公 告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告するとともに当該届出に係る書類を、この公告の日から 4 月間静岡市経済局商工部商業労政課、葵区地域総務課及び駿河区地域総務課において縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定に基づき、この公告の日から 4 月以内に静岡市に意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成 31 年 2 月 14 日

静岡市長 田 辺 信 宏

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コジマ×ビックカメラ静岡有明店
静岡市駿河区有明町 9 4 - 1 他

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) コジマ NEW 静岡有明店
(変更後) コジマ×ビックカメラ静岡有明店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社コジマ 代表取締役 寺崎 悦男
栃木県宇都宮市星が丘二丁目 1 番 8 号
(変更後) 株式会社コジマ 代表取締役 木村 一義
栃木県宇都宮市星が丘二丁目 1 番 8 号

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者名	代表者の氏名	住所
株式会社コジマ	代表取締役 寺崎悦男	栃木県宇都宮市星が丘二丁目1番8号

(変更後)

小売業者名	代表者の氏名	住所
株式会社コジマ	代表取締役 木村一義	栃木県宇都宮市星が丘二丁目1番8号

3 変更の年月日

(1) 大規模小売店舗の名称

平成29年5月27日

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年9月1日

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年9月1日

4 届出年月日

平成31年2月4日